

## 参考資料 5

# 「福祉レクリエーション・ワーカー」認定方針について

### 【ディプロマ・ポリシー】

公益財団法人日本レクリエーション協会が認定する「福祉レクリエーション・ワーカー」は、対象者個人に合う「活動プランづくり」、1対1の場面での「コミュニケーション」、個人に合わせた「活動のアレンジ」などを通じて、一人ひとりの生きがいづくりを支援することができる指導者であり、当協会が定める養成カリキュラムを満たした科目の履修者（単位修得）に対して、申請を受け付け、審査を経て資格を授与する。

養成カリキュラムを満たした科目の履修によって、身につけるべき能力等は以下のとおりである。

- ア) 対象者一人ひとりの欲求やニーズ、状況などを把握する力
- イ) 対象者の状況に合わせたレクリエーション支援プランを立てる力
- ウ) レクリエーション支援プランを実行・評価する力
- エ) 対象者の意欲を引き出すコミュニケーション力
- オ) 対象者との1対1の関わりを、対象者同士のふれ合い、支え合いへと広げる力
- カ) レクリエーション支援プランの達成に向けて他職種と連携を図る力

### 【カリキュラム・ポリシー】

上記の能力等を身につけるために、科目1～科目5の5区分によって養成カリキュラムを編成する。

以下に、「福祉レクリエーション・ワーカー」の養成カリキュラムを示す。

科目1：レクリエーション支援のための基礎的な理解（実学習時間 51 時間以上）

科目名	科目の主なねらい
参考資料 1_「レクリエーション・インストラクター」認定方針についてのカリキュラムポリシー（理論科目と実技科目）をご参照ください。	

※学則上、教育カリキュラムに位置づいた科目を設置する（複数科目も可）

※主教材として、『楽しさをとおした心の元気づくり～レクリエーション支援の基本の理論と方法～』を推奨。

科目2：レクリエーション支援のための福祉領域の基礎知識（実学習時間 35 時間以上）

科目名	科目の主なねらい
支援対象者の生活の理解	・支援対象者の生活・身体・心理等について理解する。
社会と福祉サービスの理解	・社会保障や介護保険制度など福祉サービスの現状や活用実態について理解する。

※学則上、教育カリキュラムに位置づいた科目を設置する。

※主教材として、『楽しさの追求を支える理論と支援の方法』、『楽しさの追求を支えるサービスの企画と実施』、『楽しさの追求を支えるための介入技術』を推奨。

科目 3：福祉レクリエーション支援の専門知識・支援技術／

科目 4：福祉レクリエーション支援の総合演習（実学習時間 84 時間以上）

科目名	科目の主なねらい
福祉レクリエーション支援の理解	・福祉レクリエーション支援の理論的背景や実際の支援方法について理解する。
福祉レクリエーション支援の計画	・福祉レクリエーション支援を実施するための総合計画やプログラム計画の立案方法について理解する。
福祉レクリエーション支援の介入技術	・信頼関係構築のためのコミュニケーションスキルやグループダイナミズムを活用したレクリエーション活動の展開方法について理解する。 ・効果的な介入のためのレクリエーション活動の選択とアレンジの視点について理解する。

※学則上、教育カリキュラムに位置づいた科目を設置する。

※主教材として、『楽しさの追求を支える理論と支援の方法』、『楽しさの追求を支えるサービスの企画と実施』、『楽しさの追求を支えるための介入技術』を推奨。

科目 5：福祉レクリエーション支援実習（実学習時間 30 時間以上）

科目名	科目の主なねらい
現場実習	・レクリエーション支援を行う実際の現場における支援対象や環境を理解し、実習担当者の指導・助言のもと、支援プログラムの計画から実施、評価まで一連の流れを経験することで実践力を身につける。

※学則上、教育カリキュラムに位置づいた科目を設置する。